

盛岡地区 かわまちづくり

～ 安全・安心なかわづくり・まちづくり ～



かわまちづくり支援制度

1 かわまちづくり支援制度とは

○かわまちづくり支援制度では、地域の景観、歴史、文化及び観光という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された実現性の高い河川や水辺の整備・利用を行うものである。



【ソフト支援】

民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度（河川敷地占用許可準則の特例措置）等を拡充、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援

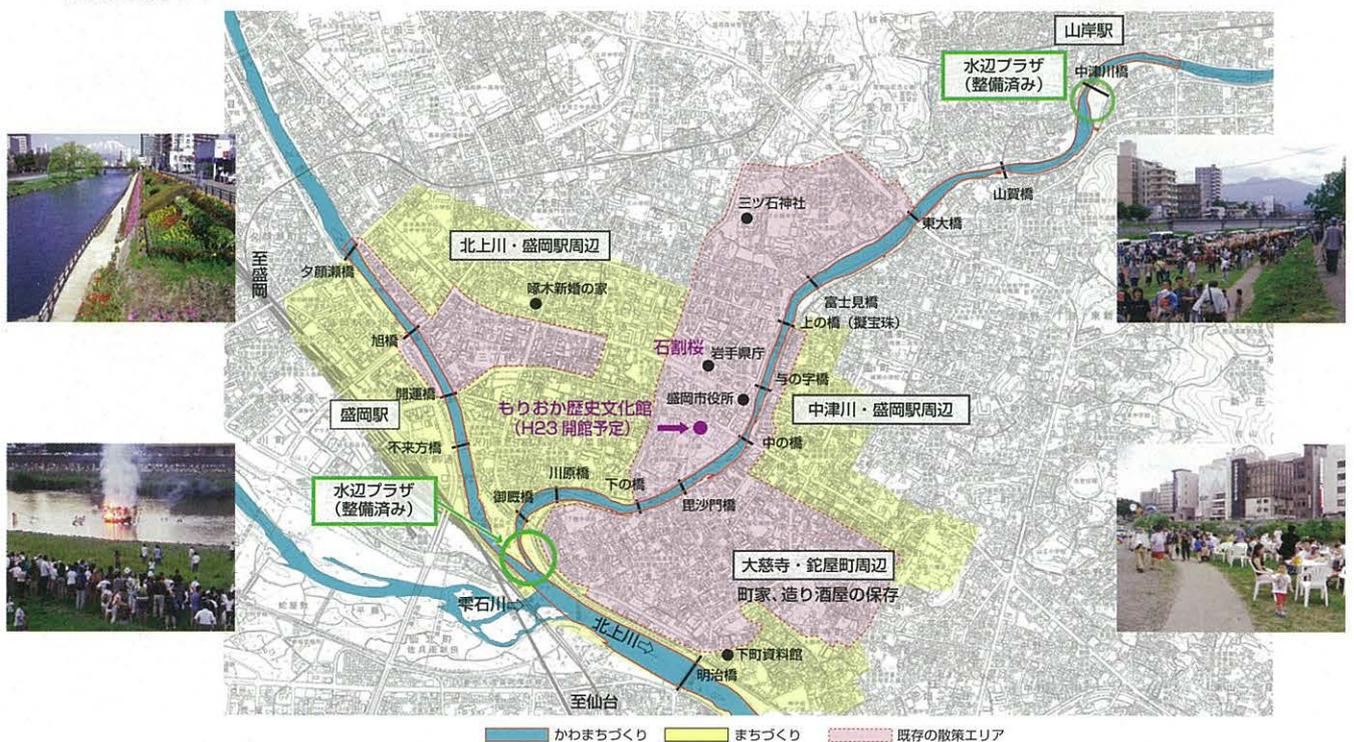
【ハード支援】

まちの空間と融合する河川空間を創出するために、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を支援



■計画概要

盛岡地区では、盛岡市の計画において観光の重要な資源と位置づけられている北上川・中津川と城下町としての歴史性を活かしたまちづくりを一体的に進めている。また、これまで水辺プラザなど親水空間の整備が行われ、市街地の中の水辺拠点として親しまれてきた。新たに北上川・中津川において、市が進めている「歩いて楽しむまちづくり」と連携し、管理用通路、階段等の整備やオープンカフェ等への利用制度の支援を行う。



盛岡地区かわまちづくり懇談会

■ 目的

盛岡中心部を流れる北上川、中津川の観光資源としての活用、沿川におけるまちづくりと連携した良好な水辺空間を形成することで賑わいの創出、観光の推進、地域活性化を図ることを目的に行われる「かわまちづくり」の各種取り組みに対する意見交換を行うものです。

「盛岡かわまちづくり懇談会」委員

区分	氏名	役職名等
学識	倉原 宗孝	岩手県立大学総合政策学部 教授
商工・観光	馬場 洋子	盛岡商工会議所女性会 副会長
商工・観光	藤原 英里	盛岡青年会議所
NPO	寺井 良夫	NPO 法人もりおか中津川の会理事
学識	中村 正	岩手県自然保護協会事務局長
商工	佐藤 誠司	盛岡商工会議所 地域振興チームリーダー
観光	高橋 智	おもてなしプラザ運営協議会事務局長
まちづくり	金野 万里	NPO 法人いわて景観 まちづくりセンター理事

区分	氏名	役職名等
学識	海田 輝之	岩手大学工学部 教授 リバーカウンセラー
学識	堺 茂樹	岩手大学工学部長 リバーカウンセラー
学識	小笠原 敏記	岩手大学工学部 准教授
行政	大志田 和彦	盛岡市商工観光部長
行政	新沼 正博	盛岡市都市整備部長
行政	今日 出人	国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所長
オブザーバー	小田嶋 政義	岩手県県土整備部 都市計画課まちづくり課長

H22.1.28

第1回 懇談会

- ・かわとまちの情報共有
- ・計画の方向性について

H22.2.26

第2回 懇談会

- ・目標像・基本方針（案）
- ・考えられる施策（素案）

H22.3.25

第3回 懇談会

- ・盛岡地区かわまちづくり計画(案)の立案

H22.11.2

第4回 懇談会

- ・市民からの提案書について意見交換
(中津川の主に下の橋～上の橋間)



盛岡地区かわまちづくり懇談会 実施状況 (第1回～第3回)

第1回 懇談会 (H22.1.28)

● かわとまちの情報共有 ● 計画の方向性について



主な意見

- ・懇談会の場でまちづくり計画における様々な意見を集約して議論できれば良い。
- ・多様な生物が生息・生育していることが、重要な存在価値であることを基本的認識とすべき。
- ・鉾屋町、舟橋、南の玄関口であったという歴史を生かして、親水性のある水辺をしたい。
- ・盛岡城跡公園との一体化。川と公園の間の休憩スポット、景観づくりが必要である。
- ・たくさん橋がある。橋を巡って歩くことも楽しいと思う。
- ・中津川は盛岡市民の財産。これを知らしめて誇りをもつことが大切である。

第2回 懇談会 (H22.2.26)

● 目標・像・基本方針(案) ● 考えられる施策(素案)



主な意見

- ・「かわづくり」でもできない、「かわまちづくり」としての新しい何かが生まれれば面白い。
- ・目指す姿が弱い。目指す川の姿がもう少し見えてくると市民と共有できる。
- ・情報発信していく仕組みづくりが重要。発信拠点、仕組みがあって常に集まって話ができるようなものが必要。
- ・河川は景観計画の中で景観軸として重要な位置付けになっており、河川を景観重要公共施設として位置づけることを想定している。

第3回 懇談会 (H22.3.25)

● 盛岡地区かわまちづくり計画(案)の立案



主な意見

- ・「情報発信」という言葉が使われているが、一方的な情報発信ではなく、相互に交換し合うことが望ましい。
- ・役割分担、スケジュール案はもう少し検討が必要ではないか。
- ・計画作成あるいは図面設計の上でのワークショップだけでなく、施工のワークショップも位置づけておくと良いと思う。
- ・今後アンケート等をするようですが、なるべく統一したアンケートをされた方がまとめやすいと思う。

盛岡地区かわまちづくり計画(案)

■ 計画の目的と位置づけ

「盛岡地区かわまちづくり計画(案)」は、まちづくりの視点、かわづくりの視点の双方から、「まち」「かわ」の望ましい姿、整備のあり方、利用の方向性についてとりまとめたものです。

今後は広く市民からの意見を集約、反映することを基本に、継続的に計画策定、実行、点検、見直しを繰り返すマネジメントサイクルにより、柔軟に発展する計画づくりを進めます。

主に事業主体となる盛岡市、それを支援する国土交通省は、地域住民との協働による事業推進のための情報共有を常に意識し、「まち」「かわ」「ひと」がそれぞれ連携することで地域の持つ優れた歴史・文化・自然資源を活かし、魅力あるまちづくり、かわづくりに寄与することを目指します。

目標像(案)

盛岡かわまち ミュージアム

北上川・中津川と地域住民がともに育んだまちの歴史・文化や、生命の息吹を感じるかわの自然を大切に、地域住民の暮らしの中で、盛岡の魅力を広く知ってもらふ身近な交流の場、そんな「かわ」と「まち」と「ひと」とが共生し続ける水辺づくりを目指します。

盛岡市の中心部を貫流する清流北上川・中津川は、岩手山等の山並みを背景に、盛岡城跡公園をシンボルとした重層的な歴史・文化に育まれた街並みの中にあって、地域住民の暮らしの中で身近な自然とのふれあいの場となっています。

この貴重な水辺空間は、豊かな水と緑に象徴される盛岡らしさの源泉であり、地域住民が多様な関わりの中で守り育てることが求められます。その活動を通して盛岡の魅力を情報発信する場となるいわば「博物館」としてとらえ、多様な価値観を共有することのできるフィールドとして更に魅力ある水辺空間へと成長していくことを目指していきます。

盛岡地区かわまちづくりは、かわづくりとまちづくり、それらの連携を支えるひとづくりを目指し、地域住民と広域から訪れる人が多様な交流を推進する舞台となる水辺づくりを推進します。

「かわ」と「まち」、そして「ひと」との良好な関係を構築することを基本理念とし、「盛岡かわまちミュージアム」を計画の目標像として、次の4つの基本方針を立案します。

基本方針(案)

①ひと・かわ・まちの連携の再構築



- かわと地域の関係の再認識
- かわに人を誘う情報発信
- かわ、まち、ひとをつなぐ組織形成

②かわとまちの自然環境の保全・活用



- まちの骨格をなす水と緑の連続性確保
- 水質の維持・多様な生物の生息・生育環境の維持・保全
- 身近な自然に触れられる場の整備

③かわとまちの歴史・景観資源の保全・活用



- かわとまちが調和した景観づくり
- 岩手山・愛宕山の眺望確保・視点場整備
- 歴史的まちなみ保存と水辺空間との連携

④かわとまちを結ぶ連携空間の創出



- かわとまちが楽しめる歩行空間づくり
- 盛岡城跡公園との一体的シンボル空間づくり
- 水辺に顔を向けた賑わいのある拠点づくり

安全・安心なかわづくり・まちづくり

- ◆ かわづくり、まちづくりの連携強化により、市民の安全な暮らしの確保を推進します
- ◆ 治水安全度の向上はもとより、護岸等の適正な補修・維持管理を推進します
- ◆ 水害などの自然災害に備え、防災情報の提供を充実するとともに、防災体制を強化します
- ◆ 災害時・緊急時において、市民が安全に避難できる場所、経路の確保に努めます

■ 施策方針(案)

かわまちづくり計画の推進に向けた施策の方向性、考え方を施策方針(案)として整理しました。
また、盛岡地区かわまちづくり懇談会において出された意見を抽出整理しました。具体的施策に向けた検討・議論を継続しながら、市民とともに実現可能な施策を推進していきます。

1. ひと・かわ・まちの連携の再構築

1) かわでの市民活動の促進

市民参加によるかわづくり、まちづくりを議論する場を提供し、地域住民が情報を発信・共有する活動へ展開の促進を支援します。

2) かわの魅力を伝える情報発信

水辺空間での市民活動を支援し、情報発信の新たな拠点づくり、担い手づくりを支援します。

3) 多様な参画の仕組みづくり

水辺の自然環境、学習の場、散策の場など日常の身近な生活の中から参画可能なつながりを持たせる雰囲気づくり、仕組みづくりを展開します。

4) イベントによる利用機会提供

現状で実施されている水辺での各種イベントの活性化によって、より多くの市民参加、利用機会を目指します。

【懇談会で出された主な意見】

- ・多様な意見を聞きながらかわづくり、まちづくりを進める必要がある
- ・野の花美術館を中津川の情報発信基地として盛り上げていきたい。
- ・中津川は盛岡市民の財産。これを知らしめて誇りをもつことが大切である。
- ・議論する場がかわまちづくりを実現するための活動の場となることが望まれる。
- ・子育て支援の団体と連携して、子供を川で遊ばせたい。お母さんを川に呼びたい。
- ・上の橋、中の橋架橋400年の記念行事をやってみたい。
- ・河原の草刈が十分ではない。日常的な管理を市民団体が担うことは可能だと思う

2. かわとまちの自然環境の保全・活用

5) 自然環境保全の推進

水辺の自然環境の維持保全を図るため、自然環境に関する情報共有を図り、市民と共に管理できる体制を整えます。

6) かわを学べる水辺空間づくり

水辺空間の多様な自然環境を観察し、学習することのできる水辺空間の創出を図ります。

7) 河道内樹林の適正な管理

治水安全度の確保を前提に、市民との協力、連携のもと河道内樹林の適正管理を進めます。

8) 河道内の植栽・管理体制づくり

河原に生息する植生、河原への植栽・管理方法について、市民の理解のもとで、市民の協力が持続可能な維持管理体制を構築します。

【懇談会で出された主な意見】

- ・多様な生物が生息・生育していることが、重要な存在価値であることを基本的認識とすべき。
- ・川には極力手を加えないで、そのままであってほしい。
- ・浅岸橋下流にサケの産卵場がある。遊歩道など少し手を加えれば、良い場所になる。
- ・魚がすめる環境を維持してもらいたい。
- ・ワスレナグサ、カキツバタ、ミズバショウなど野の花が咲くようにしたい。また維持管理が必要である。
- ・自然環境に関する調査・研究を続けてほしい。

3. かわまちの歴史・景観の保全・活用

9) まちの歴史を活かした水辺づくり

盛岡城を拠点として、歴史のある街並みや歴史的地物と連携した水辺の一里塚となる空間づくりを目指します。

10) 橋詰・橋上の視点場づくり

中津川三橋等の歴史的資源を活かし、橋上または橋詰からの岩手山や愛宕山の眺望景観を楽しむことのできる溜り空間、案内サイン整備の推進を図ります。

11) 街並みと調和した護岸補修・整備

北上川・中津川で連続している石積護岸の維持、保全を図ります。また、街並み景観と調和した石積護岸への改築を推進します。

12) 景観保全・形成の実施体制づくり

盛岡市景観計画との連携、調整を図りながら、良好な景観軸としてその保全、形成を目指し、河川沿川の街並み、河川内の景観づくりの方針、実施体制づくりを目指します。

【懇談会で出された主な意見】

- ・盛岡の古い町並みが川のそばにあれば良い。
- ・明治橋下流に船橋の再現が望ましいが、管理が大変なので木造橋時代の再現があっても良い。
- ・鈍屋町、舟橋、南の玄関口であったという歴史を生かして、親水性のある水辺としたい。
- ・伊能忠敬、菅江真澄など歴史上の人物を活かしてアピールすべきである。
- ・河川は景観計画の中で景観重要公共施設として位置づけることを想定している。

4. かわとまちを結ぶ連携空間の創出

13) 水辺の遊歩道の整備

川の中の遊歩道(フットパス)の未整備区間を連続延伸し、まちなか観光ルートと連携させることにより、水辺空間を活かした重層的な周遊ルートの形成を図ります。

14) まちと川とを結ぶアクセス整備

水辺空間へのアクセスとして、階段、スロープの整備を推進します。また、バリアフリーに配慮した構造、施設整備を図ります。

15) 河川利用拠点の整備

盛岡城跡公園のまちづくり事業と連携し、水辺空間との一体的空間を形成することによる魅力向上を図ります。また、オープンカフェ等の賑わいの場を創出し、盛岡城跡公園との一体的利用による交流拠点の形成を目指します。

16) サインシステムの設置

散策利用、観光でのまち歩き利用の推進、サービス向上を目指し、まちと川との共通案内サイン計画の立案、事業化を図ります。

17) 川とまちの連携空間の創出

市民との連携により、河川沿川の未利用地や、空き家等との一体的な水辺空間利用により、魅力ある空間づくりを目指します。

【懇談会で出された主な意見】

- ・たくさん橋がある。橋を巡って歩くことも楽しいと思う。
- ・散策路、まちから河川に入っていきアクセスを改善していけばよい。
- ・自転車利用は、マナーを守れば川に入ってもよいと思う。
- ・川の中にベンチ、飛び石があればよい。
- ・盛岡城跡公園との一体化。川と公園の間の休憩スポット、景観づくりが必要である。
- ・川を表にしたまちづくり、オープンカフェの恒久化が望まれる。
- ・紺屋町の空き店舗の活用によって中津川とまちが連携できる。
- ・川沿いの駐車場は、景観的にマイナスなので、くつろぐスペースなどで魅力的にしたい。
- ・アートが必要ではないか。彫刻が増えればよい。

役割分担とスケジュール (案)

施策方針(案)	施策の方向・主な整備施設イメージ
1.ひと・かわ・まちの連携の再構築	
1) かわでの市民活動の促進	・WS、オープンハウス等での議論の場、意見収集の場の提供
2) かわの魅力を伝える情報発信	・市民団体活動の場・情報発信基地としての場の提供
3) 多様な参画の仕組みづくり	・情報発信地・交流拠点としてのPR・活動支援 ・子育てに川を活かす仕組みづくり
4) イベントによる利用機会提供	・現状の各種イベントの推進・情報発信による活性化
2.かわとまちの自然環境の保全・活用	
5) 自然環境保全の推進	・自然環境の情報共有と管理体制の構築
6) かわを学べる水辺空間づくり	・浅岸橋付近のサケ産卵場周辺の整備 ・学べる水辺空間の創出
7) 河道内植生の適正な管理	・河道内樹林の管理
8) 河道内の植栽・管理体制づくり	・河原植生の管理 ・植栽方法等のルール・協定づくり
3.かわまちの歴史・景観の保全・活用	
9) まちの歴史を活かした水辺づくり	・先人たちの歴史を伝える場づくり
10) 橋詰・橋上の視点場づくり	・「橋」を活かした散策ルートづくり(たまり場・休憩施設等)
11) 街並みと調和した護岸の維持・補修	・コンクリート護岸の補修・修景整備(合流点～明治橋下流)
12) 景観保全・形成の実施体制づくり	・川沿いの古い街並みの保全と景観形成方針 ・河川・水辺空間の景観づくり方針
4.かわとまちを結ぶ連携空間の創出	
13) 水辺の遊歩道の整備	・フットパスの延伸整備
14) まちと川とを結ぶアクセス整備	・川へのアクセス整備 ・バリアフリー坂路の整備・改良 ・街並み環境整備との連携による動線確保(川へのアクセス)
15) 河川利用拠点の整備 (例：盛岡城跡公園との一体的整備)	・歴史文化施設との一体的水辺空間整備 ・盛岡城跡公園との一体的休憩・オープンカフェ等の整備 ・ビクトリアロードの修景整備
16) サインシステムの設置	・統一サインの整備(河道内・まちなか観光ルート)
17) 川とまちの連携空間の形成	・沿川未利用地等を活用した水辺に顔を向けた水辺空間整備

優先度 **早期** : 盛岡市が実施している各種まちづくり事業との連携により、早期整備を図ることが望まれる施策(リーディングプランとして、かわまちづくり事業の先導的役割を果たす施策)
 中・長期 : かわまちづくり事業の推進を図りながら、中・長期的に実施が望まれる施策
 (継続) : 既にかわづくり・まちづくりで実施中であり、今後の連携しながら継続する施策

役割分担 ● : 対応主体 ○ : 協力主体

※今後の検討により変更する場合があります、確定したものではありません。

優先度・事業スケジュール (案)					役割分担 (案)			
優先度	早期～				中・長期	市民・NPO (民間)	盛岡市	国交省
	H22	H23	H24	H25				
まちづくり事業	H22～H25				H26～			
都市再生・中活								
お城まちづくり								
街並み環境					～H29			
早期～中・長期	かわまちづくりの推進					●	○	○
早期～中・長期	かわまちづくりの推進					●	○	○
中・長期						●	●	○
中・長期						●	○	○
(継続)						●	○	○
(継続)						●	○	●
(継続)						●	○	●
中・長期						●	●	●
(継続)						○	○	●
(継続)						●	○	●
(継続)						●	●	●
中・長期						○	●	○
中・長期						○	●	○
早期～中・長期	街並み環境整備 (H20～29) と連携して推進する					○	○	●
中・長期						○	●	—
中・長期						○	●	●
早期～中・長期	歩いて楽しむまち盛岡 (H21～26) を推進する					○	●	●
早期～中・長期	歩いて楽しむまち盛岡 (H21～26) を推進する					○	●	●
早期～中・長期	街並み環境整備 (H20～29) と連携して推進する					○	●	○
早期	お城を中心としたまちづくり(H21～25)と連携して推進する					○	●	●
早期	お城を中心としたまちづくり(H21～25)と連携して推進する					●	●	●
早期	お城を中心としたまちづくり(H21～25)と連携して推進する					○	●	○
中・長期						○	●	○
中・長期						●	●	—

かわづくりとまちづくりが果たすべき役割

1. 多様なニーズと関わり、情報発信（かわとまちをつなぐ人との連携を強くするために）



盛岡・北上川ゴムボート川下り大会



盛岡舟っこ流し



もりおか中津川めぐみ感謝祭



チャグチャグ馬ッコ

かわまちづくりの実現のためには、市民との連携・協力関係の構築が不可欠です。かわとまちの情報を共有し、また市民から情報発信できる雰囲気づくりが求められます。

かわとまちが
連携すること
により

人と人・人とグループ・活動と活動をむすぶ・つなげる

- ・人のつながりを強固にする
- ・市民の活動をバックアップする
- ・暮らしと心の豊かさをアップする

計画を推進するための人と仕組みづくりの役割

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○かわづくりとまちづくりの連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興を支援する河川整備、河川利用の推進 ・地域の活動の場としての河川空間の提供 ○市民の意見を反映するかわづくり・まちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画の多様化への対応 ・情報発信基地との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ○子供とかわとの関わりの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習フィールドとしての利用 ・通学路としてフットパスを利用 ○NPO、市民による参画 <ul style="list-style-type: none"> ・活動の場・各種情報の提供、支援 ・清掃活動等日常の川との関わりの構築 |
|--|---|

2. 貴重な自然環境（自然に触れる暮らしの魅力を高めるために）



市のシンボル緑地盛岡城公園と中津川



河道内樹林(中津川)



サケの遡上(中津川)

盛岡市の骨格をなす河川空間は、地域住民の暮らしの中で憩いや癒しの場を提供するとともに、多様な生物に触れられる貴重な自然空間として、その保全・活用が求められます。

かわとまちが
連携すること
により

生命を育むかわと自然を知り・守る

- ・生命の源をなす水への意識を高める
- ・樹林・草地在りなす都市の貴重な自然を守る
- ・環境保護地区として保全する

まちが果たすべき役割

- 水辺の緑の保全と連続性の確保
 - ・盛岡らしさの象徴としての水と緑軸の維持
 - ・生物の生息・生育空間としての連続性の確保
- 生活・暮らしの中の緑、自然環境の保全・維持
 - ・水質の維持・監視
 - ・環境保護地区の身近な緑地の保護

かわが果たすべき役割

- 河川内の豊かな自然環境の維持・保全
 - ・多様な生物が生息・生育可能な場の保全
 - ・河道内樹林の適正管理
- 身近な水辺に触れられる場の整備
 - ・散策路、親水空間の形成

3. 地域固有の歴史・景観資源（まちの魅力を高める地域資源を活かすために）



かつての明治橋



北上川からの望む岩手山



中津川から望む愛宕山

古くからの街並みや重厚な石積護岸、点在する歴史的地物等の地域資源、それらと調和した優れた自然景観を保全、活用し、地域との関わりの中で未来に継承することが求められます。

かわとまちが
連携すること
により

郷土の歴史・文化、自然の豊かさを実感し、未来に伝える

- ・ 地域特有の歴史・文化
- ・ かわとまちの調和した景観

まちづくりに求められる役割

- 歴史・文化資源の保全・活用
 - ・ 歴史的まちなみの保全と水辺との連続性
 - ・ 歴史・文化的資源の保全と連携
- かわを活かした景観まちづくり
 - ・ 河川景観、眺望景観の保全・活用

かわづくりに求められる役割

- 地域とかわとのつながりの再構築
 - ・ 舟橋跡など川との関わりのある地物の保全・活用
- 良好な河川景観の保全・形成（景観計画との連携）
 - ・ 街並みに調和した護岸、散策路等の修景整備

4. まちとかわとの一体感・連携空間（かわを暮らしの中で活かすために）



紺屋町の町並み（ござ丸）



盛岡城跡公園（中津川）



フットパスの分断箇所（中の橋下流左岸）

地域の身近な自然に触れられる散歩道、まち歩き観光の回遊ルートとして、多様な主体が交流する場となるかわづくり、まちづくりとの連携が求められます。

かわとまちが
連携すること
により

暮らしと観光、多様な利用、活動を支える

- ・ 歩いて楽しいまちにする
- ・ 水辺の安らぎ・憩いの空間を活かす

まちづくりに求められる役割

- 川沿いのまちなみの保全・活用
 - ・ 水辺に顔を向けた空間づくりの推進
- 水辺を活かしたまちづくり・賑わいづくり
 - ・ 盛岡城跡公園と連続した水辺空間の形成
 - ・ 歩行者・自転車道、バスとのネットワーク

かわづくりに求められる役割

- 沿川まちづくりと協調した水辺空間の提供
 - ・ 沿川拠点との一体的水辺空間整備
 - ・ ユニバーサルデザインに配慮した水辺空間整備
 - ・ まちからかわへのアクセス・フットパスの連結

事業推進スタイル

社会や市民ニーズ・多様な関わりに柔軟に対応できる計画策定・事業推進スタイル

盛岡地区かわまちづくりの実現

多様な
〈担

議論・協働活動の過程をととして発展する計画

〈柔軟性・発展性を持った計画〉

意見収集

サイクルの繰り返し

事業の実施

- 行政的判断
- 技術的判断
- 連携・支援体制構築

懇談会での議論 2

市民意見・市民仕様書を踏まえた議論

情報提供

意見収集

市民
施策の
設けて
議論の
として

事業の立案

- 実施事業の企画・計画

懇談会での議論 1

行政が検討した企画に対する議論

情報提供

平成 22 年度以降

今年度

盛岡かわまちミュージアム

【盛岡地区かわまちづくり計画(案)】

今年度：目標像・基本方針・施策方針
を検討して作成

コミュニケーション

ワー

地域別・まちづくり事業
市民の参画・役割分担
論する場議論の結果を
としてとりまとめ、

かわまちづくり懇談会

まちづくりと連携した良好な水辺空間を形成
し、地域活性化を目指した「かわまちづくり」
の各種取組みに対する意見交換の場

事務局

○北上川

○中津川

行政

盛岡市・国交省

協働

- ① 「計画・実行・点検・見直し」のプロセスを推進
- ② 情報発信・意見集約
- ③ 多様な意見集約の場、活動の場を用意・支援し、意見の反映の課程の見える化

主体の参加による実践
担い手の発展

多様化するニーズ・変化に柔軟な対応する計画策定・事業推進スタイル

「盛岡地区かわまちづくり懇談会」は今後も継続し、マネジメントサイクルによって「かわまちづくり計画(案)」を発展させます。

次年度は、本年度の「かわまちづくり計画(案)」について、広く市民の意見を聞くパブリックコメント、現地でかわまちづくりをPRしながらアンケート(例えばオープンハウス等)するなど広く意見を聞く機会を設置します。

具体的な施策や区間別・テーマ別施策を議論する場としてワークショップ(W.S)を設置し、市民仕様書として懇談会に提言し、かわまちづくりを推進します。

市民からの提案(書)

内容によってはWSを
て、意見・アイデアを募る
の結果を市民からの提案
てまとめる

市民意見収集

一般市民の意見を
聞く機会を設ける

手法(情報提供と意見収集)：事業の性格に適した手法を選択して、実施する

ワークショップ

別に具体的な施設整備や
のあり方などについて議
を「市民からの提案(書)」
懇談会に提言します。

オープンハウス

公共空間(例えばおでって等)
で計画内容を説明し、アンケ
ートを実施し、一般市民の意見
を聴取する場

イベント・社会実験

北上川・中津川で実施する
イベント、または社会実験を
通じてアンケートを実施し、
意見を聴取する場

アンケート・ パブリックコメント

盛岡市、国土交通省のホーム
ページ、広報誌等により公表
し、意見を集約

(案)

三川合流点～明治橋下流)

・連携

市民・市民団体

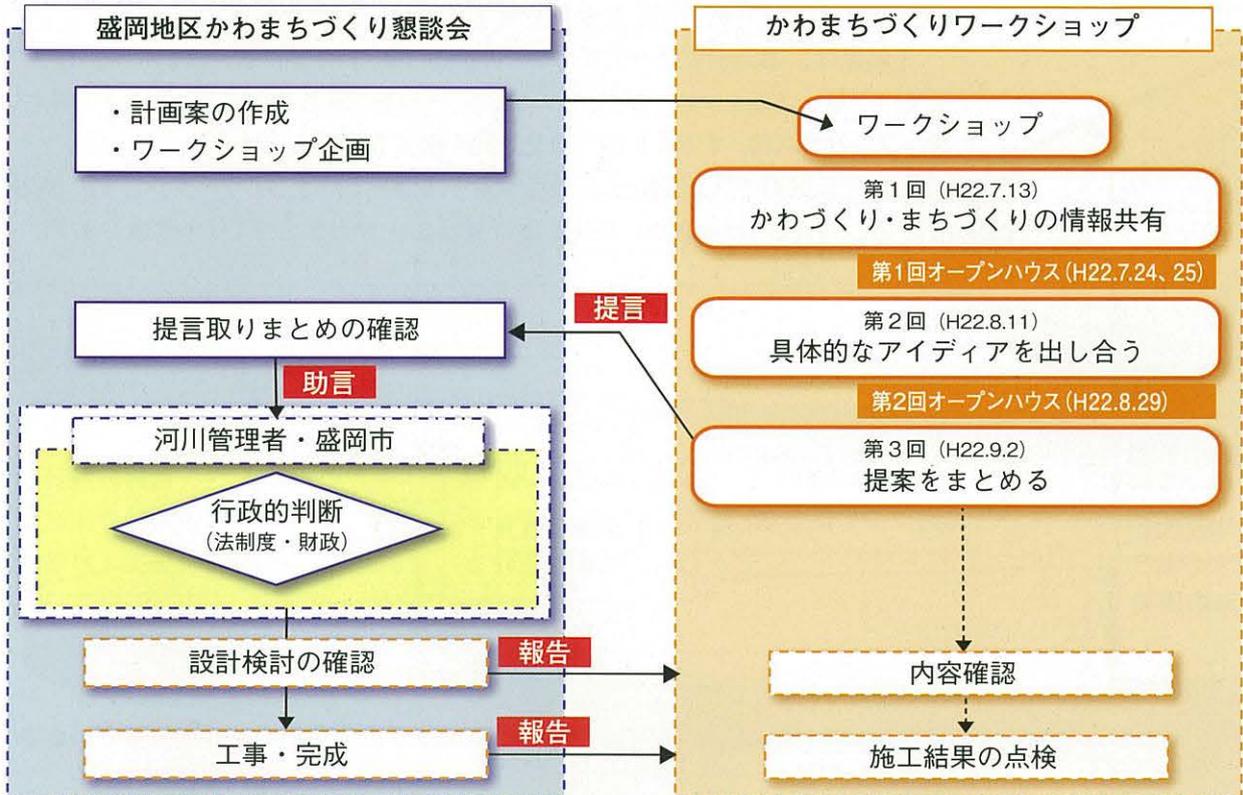
かわまちづくり中津川ワークショップ

かわまちづくり中津川ワークショップは「盛岡地区かわまちづくり計画」の実現に向けて、今回は中津川(上の橋～下の橋)対象に具体的な施設設備や市民の参画・役割分担のあり方を議論していただきました。

メンバーはインターネット等の公募で参加を募り、中津川で主に活動しているNPO 法人の方、一般市民の方、行政の方などで構成されています。

また、より多くの方々から意見を聞くためにオープンハウスを実施しました。

【ワークショップと実現化に向けた検討フロー】



〈ワークショップ〉

第1回 かわづくり・まちづくりの情報共有

- テーマ：①暮らし・仕事、まちづくりに中津川をどう活かせると思いますか？
②そのために必要なことは何ですか？アイデアください

第2回 具体的なアイデアを出し合う

- テーマ：①遊歩道や拠点の整備のあり方
②川の自然環境や周辺の景観のあり方
③川を活かすためのソフト施策のあり方

第3回 提案をまとめる

- テーマ：①前回までの検討案について
②市民からの提案書(案)について



かわまちづくり中津川ワークショップ

〈オープンハウス〉

第1回 オープンハウス (「どんと晴れ!中津川めぐみ感謝祭2010夏」)

- 調査内容：①中津川の保全・整備等についての自由意見
②オープンカフェについて
調査内容：付箋紙への意見記入、アンケート

第2回 オープンハウス (「24時間テレビイベント・テレビ岩手・内丸大縁日」)

- 調査内容：①かわまちづくりワークショップの提案について
②オープンカフェ+水辺アクセス(案)についてなど
調査内容：検討案に対するシール投票、付箋紙への意見記入



オープンハウス



第4回 盛岡地区かわまちづくり懇談会 (市民からの提案書の反映に向けた施策について)

〈概要〉

かわまちづくり中津川ワークショップ及びオープンハウスでいただいた意見を取りまとめた「市民からの提案書」を基に現地調査及び意見交換を行いました。



意見交換の様子



現地調査実施状況

〈反映に向けた施策〉

1. ひと・かわ・まちの連携の再構築

- ① **安らぎ・賑わいの水辺環境づくりについて**
 - ・子どもたちの原体験ができるような水辺環境を望みます。
 - ・より多くの市民が多様な意見を共有しながら参加・利用機会を確保していきたい。
- ② **多様な連携・参画の仕組みづくりについて**
 - ・川遊びやイベントなどの多様なニーズへの対応としてプラザおでっや歴史文化館等の活用を推進して下さい。
- ③ **協働の維持管理について**
 - ・川の維持管理に市民等が積極的に関わることができるよう、行政による支援の充実と市民等との連携強化を図って下さい。

2. かわとまちの自然環境の保全・活用

- ④ **自然環境の維持・保全について**
 - ・中州については、そこに生息・生育する動植物や治水上・管理上の安全性を考慮し、保全や撤去等の適切な措置を講じて下さい。(中州が発達、対岸の状況が確認できない。人が落ちても気づかない。うっそうと生い茂っており、景観上、好ましくない)
- ⑤ **生物の生息環境の保全・創出について**
 - ・毘沙門橋上流の護岸は、安全面、景観面、環境面配慮した対策を行って下さい。
- ⑥ **水質に関して**
 - ・水質の向上及びその対策検討にあたっては、地域と関係機関が連携していくことを提案します。

勉強会(維持管理連携方策)

3. かわまちの歴史・景観の保全・活用

- ⑦ **景観の保全・形成について**
 - ・施設整備においては、イメージパスなどによる景観予測を行ないながら自然景観に調和した川づくりに努めて下さい。
- ⑧ **川と暮らし、文化の伝承等について**
 - ・まちやかわ及び橋等の歴史を伝える説明看板が必要と考えます。
 - ・中津川の価値を子供や地域の方々に伝える事が大切です。その方法については、市民と行政が連携を図って下さい。

4. かわとまちを結ぶ連携空間の創出

- ⑨ **水辺の遊歩道・アクセス整備について**
 - ・まちとかわを結ぶ遊歩道やアクセスの充実を図って下さい。現状の遊歩道の活用や連続性確保を図るとともに、バリアフリーを念頭に必要に応じて拡幅を行って下さい。
 - ・中の橋下流左岸は、水路に橋を架けるなど必要最小限となる管理用通路の整備を検討して下さい。
- ⑩ **河川利用拠点整備について**
 - ・イベント時に実施しているオープンカフェの恒久化について、より具体的な検討が必要と考えます。
- ⑪ **その他の整備に関して**

1 (仮称) 盛岡かわまち勉強会の開催

- 多様な市民参画、行政との連携の実現化(社会実験の実施など)に向けた議論の場を設置する
- 維持管理連携方策
- 各種イベントの運営方策

2 既設護岸への捨石設置

- 毘沙門橋上流右岸の護岸前面に捨石を設置する
- 高低差解消による安全面の向上と洗掘防止を図ります。

3 中州の一部撤去

- 毘沙門橋上下流の中州を一部撤去する。
- 安全管理上及び流下断面を確保し、治水安全の向上を目指した対策を図ります。

1 (仮称) 盛岡かわまち勉強会の開催

- かわ、まち、橋の歴史・文化を伝える方策

4 アクセス整備(遊歩道・階段・スロープ)

- 治水安全度の確保を前提に階段・スロープを整備する。
 - ①県民会館前(階段新設)
 - ②野の花美術館前(階段改良)
 - ③上の橋下流右岸(スロープ改良)
- 中の橋下流左岸に必要最小限となる管理用通路を整備する。
- 三川合流点~上の橋(右岸)の遊歩道を拡幅する。

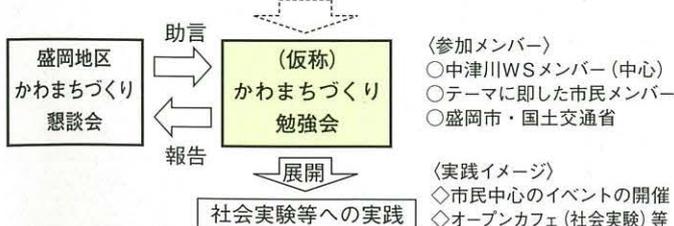
1 (仮称) 盛岡かわまち勉強会の開催

- 中津川のオープンカフェの実現化方策

ワークショップからの提案

反映に向けた施策

【勉強会の枠組み】 中津川WS(3回開催済み)

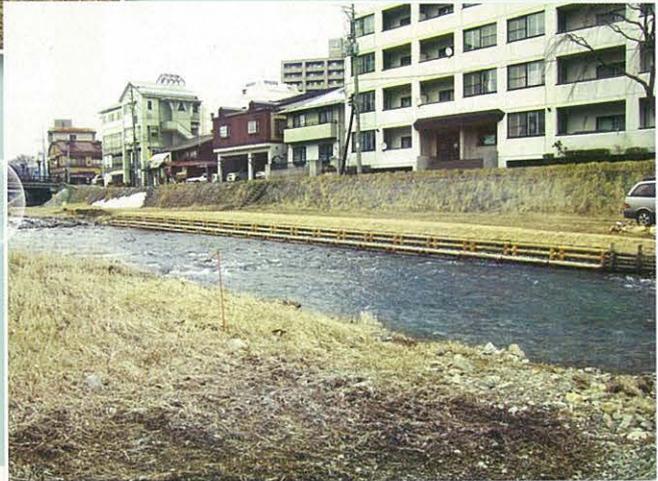


【アクセス整備(県民会館前階段整備イメージ)】





KAWA
MACHI
DUKURI



国土交通省東北地方整備局
岩手河川国道事務所

〒020-0066 盛岡市上田四丁目2-2 TEL (019) 624-3198 (工務第一課)
ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/iwate>
モバイルサイトアドレス <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwate/>